

平成27年10月よりマイナンバーが通知、平成28年1月よりマイナンバーの運用が開始します。

第2回 マイナンバー実務検定

平成27年11月8日(日)開催
申込期日:平成27年10月8日(木)まで



※詳しくはホームページをご覧ください

学習用冊子プレゼントキャンペーン

お申込者先着10,000名様に、
1. 逐条解説
2. ガイドライン
3. 第1回の問題&解説 の書籍版を
プレゼントします。

民間ではこんな部署の方に必要となります

- ・企業の人事・総務・経理・庶務の方
- ・社会保障・税務関連のお仕事をされる方
- ・企業の情報管理者

行政分野ではこんな方に必要となります

- ・行政機関、地方公共団体独立行政法人で
個人番号利用事務に携わる方
- ・個人番号関係事務を行う方

個人情報保護士会主催 マイナンバー制度 理解・対策セミナー

マイナンバー制度ならびに制度スタートへの対策を中心とした
5時間の集中講座+1時間の検定対策勉強会です。

【東京】 9月16日(水)、26日(土)
10月 7日(水)、17日(土)、20日(火)
10月24日(土)、**開催決定!**
【名古屋】10月28日(水)

ホームページにて
お申込み受付中

これから社員のマイナンバーは厳正かつ適切な管理が必要となります

実施概要

開催日: 平成27年11月8日(日)
3級 10:00~11:15
2級 14:00~15:45
1級 10:00~12:15
「1級と2級」または「3級と2級」での
併願が可能です。
受験料: 3級 6,000円(税抜)
2級 8,000円(税抜)
1級 10,000円(税抜)
合格発表: 平成27年12月8日(火)

お申込み方法

当協会ホームページまでお申込み下さい。
<http://www.my-number.or.jp/>
※試験と「マイナンバー制度 理解・対策セミナー」を
同時申込できます。

全国20会場にて開催

東京会場……東京大学(駒場Iキャンパス) または 一橋大学(国立キャンパス) 他
札幌会場……北海道大学(札幌キャンパス)
仙台会場……東北大学(川内キャンパス) ◆中講義棟
福島会場……福島学院大学(福島駅前キャンパス)
埼玉会場……日本工業大学
千葉会場……敬愛大学(稲毛キャンパス)
横浜会場……神奈川大学(横浜キャンパス) または 岩崎学園
静岡会場……CSA貸会議室山口駅前ビル または ツインメッセ静岡
浜松会場……TKP浜松アクトタワーカンファレンスセンター
名古屋会場……名古屋学院大学(日比野学舎) または 名古屋大学(東山キャンパス)
岐阜会場……岐阜県立看護大学
津会場……津市勤労者福祉センター(サン・ワーク津)
京都会場……京都大学(吉田キャンパス)
大阪会場……近畿大学(東大阪キャンパス) または 大阪産業大学
神戸会場……神戸芸術工科大学
岡山会場……専門学校ビーマックス◆創立記念館
山口会場……山口コアカレッジ ※山口会場は3級の実施となります
福岡会場……九州大学(箱崎キャンパス)
鹿児島会場……鹿児島大学(群元キャンパス)
沖縄会場……沖縄県青年会館

今年10月よりすべての国民にマイナンバー通知カードが
送付され、来年1月より運用が始まります。しかしながら、
多くの国民はこのマイナンバー制度について殆ど理解し
ていないのが現状です。

全日本情報学習振興協会では、より多くの方が正しくマ
イナンバーを活用して頂くための基礎知識を認定する3級
と実務者のための知識を認定する2級の試験を8月にス
タートしました。11月にはマイナンバー法・ガイドラインの
詳細と完全な利用を問う1級をスタートします。

マイナンバー実務検定を通じてあなたも正しい知識を身
につけていただきたいと思います。

ホームページにてサンプル問題の無料公開中

※その他、各種マイナンバー資料のリンク集もごさいます。

試験についてのお問合せは

03-5276-0030

一般財団法人
全日本情報学習振興協会
後援: 産経新聞社 角川アスキー総合研究所
協力: 辰巳法律研究所

東京都千代田区三崎町3-7-12 清話会ビル5F
TEL:03-5276-0030 FAX:03-5276-0551
E-Mail: joho@joho-gakushu.or.jp
<http://www.joho-gakushu.or.jp/>

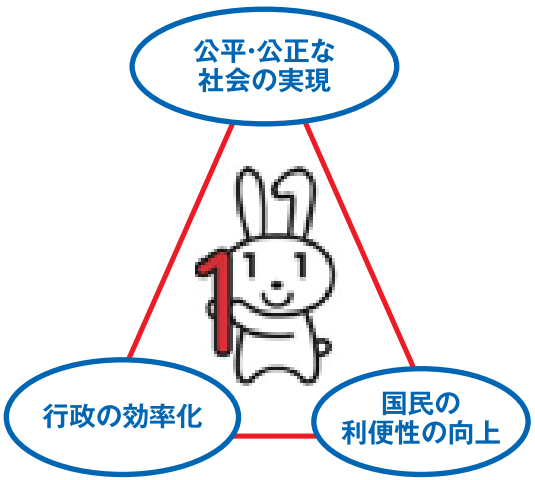
個人番号利用事務・個人番号関係事務で厳正なマイナンバー管理が必須となります

本年10月からマイナンバーの通知がスタートします。すべての国民にマイナンバーが付番され、様々な分野で利用されます。しかし、マイナンバーの不適切な利用には厳しい罰則規定があり、適正に取り組むためには正しい理解が必要不可欠です。民間では、マイナンバー制度の運用にあたり、総務、人事、経理の方々が健康保険や労働保険、源泉徴収関係などで個人番号関係事務に携わることになります。また、さまざまな行政機関における個人番号利用事務ではさらに厳正な取り扱いが求められます。マイナンバーの取り扱い実務は国民に必須の知識であり、マイナンバー検定はこれからの個人番号管理にはなくてはならない資格になります。

マイナンバー制度の目的

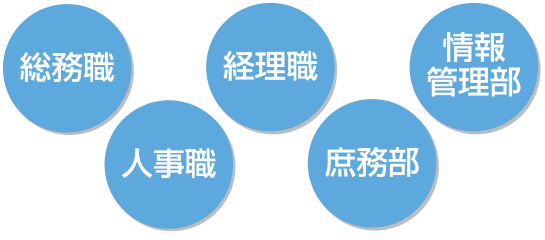
番号法第9条（個人番号の利用範囲）

民間ではこんな部署の方に必要です



1項	個人番号利用事務 いわゆる、「別表第一」	個人番号利用事務実施者 (行政機関、自治体等、 民間企業の健保、 企業年金等の担当部署等)
2項	個人番号利用事務 いわゆる、条例による「独自利用」	
3項	個人番号関係事務 (給与・厚生関連業務・法定調書関連業務)	個人番号関係事務実施者 (自治体等及び民間企業の給与、 法定調書作成に係る 担当部署、金融機関等)
4項	激甚災害への対処での利用	
5項	19条11号から14号までのいずれかに該当して 特定個人情報の提供を受けた場合の利用	

左記の第3項の個人番号関係事務において、具体的には給与・労働保険・健康保険などの業務に携わる下記の部署及び情報管理をされる方々に必須になります。



3級サンプル問題

第1回 マイナンバー実務検定より抜粋

問題1. 各行政機関で管理していた個人情報について、個人番号をもとに特定の機関に共通のデータベースを構築して運用するという「一元管理」の仕組みが採用されることになっている。

ア.正しい イ.誤っている

問題2. 番号法には規定されていない事項が、個人情報保護法令には規定されている場合、個人情報保護法令が適用される。

ア.正しい イ.誤っている

【 正答: 1ーイ 2ーア 】

2級サンプル問題

第1回 マイナンバー実務検定より抜粋

問題1. マイナポータルに関する以下のアからエまでの記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

ア.マイナポータルとは、番号制度のシステム整備の一環として構築することが予定されている情報提供等記録開示システムのことをいい、平成29年1月からの利用が予定されている。

イ.マイナポータルでは、なりすましにより特定個人情報を詐取されることのないように、利用の際は情報セキュリティ及びプライバシー保護に配慮した厳格な本人認証が必要であると考えられている。

ウ.マイナポータルでは、行政機関が、個人番号の付いた自分の情報を、いつでもどこでも確認することができる。

エ.マイナポータルでは、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を、自宅のパソコン等から確認することができるように整備することまでは予定されていない。

問題2. 番号法1条には、番号法の目的が規定されている。この番号法の目的に関する以下のアからエまでの記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

ア.行政運営の効率化を図ることが規定されている。

イ.行政分野におけるより公正な給付と負担の確保を図ることが規定されている。

ウ.国民が、手続の簡素化による負担の軽減、本人確認の簡易な手段その他利便性の向上を得られるようにすることが規定されている。

エ.行政運営における透明性の向上を図ることが規定されている。

【 正答: 1ーエ 2ーエ 】

出 題 分 野			
試験内容	3級	1・2級	
	■ 番号法の成立の経緯・背景 ■ 番号法の概要 ■ 個人と番号法 ■ 民間企業と番号法 ■ 地方公共団体・行政機関・独立行政法人等と番号法 ■ 罰則 ■ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン ■ 関連法令等	■ 番号法の成立の経緯・背景 ■ 番号法の概要 ■ 個人番号・カードの管理 ■ 特定個人情報 ■ 情報提供ネットワークシステム ■ 地方公共団体・行政機関・独立行政法人等と番号法 ■ 法人番号 ■ 罰則 ■ 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン ■ 関連法令等	
合格基準	3級:70%以上	2級:80%以上	1級:80%以上
試験時間	3級:60分	2級:90分	1級:120分
受験料	3級:6,000円(税抜)	2級:8,000円(税抜)	1級:10,000円(税抜)

部長・課長クラスの方も大勢受験されています。

Q.あなたの現在のポジションやお仕事についてお答えください。

業務で取扱うマイナンバーの知識に自信が持てます。

Q.マイナンバー検定に合格すると、どのようなメリットがありますか。

調査対象:平成27年8月2日実施の第1回マイナンバー実務検定を受験された方の一部(1114人)を対象

問題をゆっくり読めば解ります

IT系管理部 部長(男性 39歳)

私は今回、マイナンバー実務検定の3級を受験しました。マイナンバー制度が控えていますので、会社から関係部署担当に対して強い受験指示がありました。私や部下達も個人情報を取扱う現在の業務には欠かせないと思い、管理部門全体で受験を決めました。3級の出題内容はマイナンバーを含む個人情報に関する問題はもちろんですが、社会人としての一般常識を問われるものが多い印象を受けました。マイナンバーの取扱いを厳正に行わないと、企業イメージを大きく損ねることになるでしょう。我々もマイナンバー実務検定をきっかけに、マイナンバー制度の知識を深め、安全管理の強化にさらに努めたいと思います。